

※ 04受付機関コード							
-------------	--	--	--	--	--	--	--

※ 05受付番号									
----------	--	--	--	--	--	--	--	--	--

[illegible]

18 希望する資格の種類等

資格 の 種類		物品の製造
営 業 品 目		101 衣服・その他繊維製品類
		102 ゴム・皮革・プラスチック製品類
		103 窯業・土石製品類
		104 非鉄金属・金属製品類
		105 フォーム印刷
		106 その他印刷類
		107 図書類
		108 電子出版物類
		109 紙・紙加工品類
		110 車両類
		111 その他輸送・搬送機械器具類
		112 船舶類
		113 燃料類
		114 家具・什器類
		115 一般・産業用機器類
		116 電気・通信用機器類
		117 電子計算機類
		118 精密機器類
		119 医療用機器類
		120 事務用機器類
		121 その他機器類
		122 医薬品・医療用品類
		123 事務用品類
		124 土木・建設・建築材料
		129 その他

資格 の 種類		物品の販売
営 業 品 目	201	衣服・その他繊維製品類
	202	ゴム・皮革・プラスチック製品類
	203	窯業・土石製品類
	204	非鉄金属・金属製品類
	205	フォーム印刷
	206	その他印刷類
	207	図書類
	208	電子出版物類
	209	紙・紙加工品類
	210	車両類
	211	その他輸送・搬送機械器具類
	212	船舶類
	213	燃料類
	214	家具・什器類
	215	一般・産業用機器類
	216	電気・通信用機器類
	217	電子計算機類
	218	精密機器類
	219	医療用機器類
	220	事務用機器類
	221	その他機器類
	222	医薬品・医療用品類
	223	事務用品類
	224	土木・建設・建築材料
229	その他	

資格の種類		役務の提供等
営業品目	301	広告・宣伝
	302	写真・製図
	303	調査・研究
	304	情報処理
	305	翻訳・通訳・速記
	306	ソフトウェア開発
	307	会場等の借り上げ
	308	賃貸借
	309	建物管理等各種保守管理
	310	運送
	311	車両整備
	312	船舶整備
	313	電子出版
	315	その他

資格の種類		物品の買受け
営業品目	401	立木竹
	402	その他

※04 受付機関コード

※05 受付番号

※06 業者コード

19 製造・販売等の実績	① 直 前 々 年 度 分 決 算		② 直 前 年 度 分 決 算		③ 直 前 2 か 年 間 の 平 均 実 績 高 (千円)									
	年 月 月 月 年 月 月 月 (千円)	年 月 月 月 年 月 月 月 (千円)	年 月 月 月 年 月 月 月 (千円)	年 月 月 月 年 月 月 月 (千円)										

20 自 己 資 本 額	区 分	直 前 決 算 時 (千円)	剰余(欠損)金処分 (千円)	決 算 後 の 増 減 額 (千円)	合 計 (千円)									
	① (うち外国資本) 払 込 資 本 金													
	② 準 備 金 ・ 積 立 金													
	③ 次期繰越利益(欠損)金													
	④ 計													

21 外 資 状 況	1 外国籍会社 [国名:]
	2 日本国籍会社 [国名:] (比率:100%)
	3 日本国籍会社 [国名:] (比率: %) [国名:] (比率: %)

22 経 営 状 況	流 動 資 産 (千円)	流 動 負 債 (千円)	× 100 =	(%)
------------	---------------	---------------	---------	-----

23 営業年数(年)

24 常勤職員の数(人)

25 設備の額(千円)	① 機 械 装 置 類 (千円)	② 運 搬 具 類 (千円)	③ 工 具 そ の 他 (千円)	④ 合 計(千円)
主要設備の規模				

【法人用】

法人税の確定申告について

当社は、下記の事由に該当することから、直前事業年度（※）分の法人税については、当該申告に係る確定申告書を所轄税務署に提出しておりません。

（※）直前事業年度とは、申請日直前 1 年以内に申告期限が到来した事業年度をいいます。

記

- ☐ 申請日直前 1 年以内に申告期限が到来した事業年度がない（新設法人等）
- ☐ 収益事業（※）を行っていない公益法人等又は人格のない社団等
- ☐ 外国法人で、国内源泉所得を有していない又は法人課税信託の引受けを行っていない

（※）収益事業とは、法人税法第 2 条第 1 3 号及び法人税施行令第 5 条で定める 3 4 の事業（その性質上その事業に付随して行われる行為を含みます。）をいいます。

年 月 日

所在地

法人名

(別添 2)

【個人用】

所得税及び復興特別所得税の確定申告について

私は、直近の確定申告期限（原則として 3 月 15 日）に係る年分の所得税及び復興特別所得税について、事業の開業前であったこと等により納付すべき額がないなど、申告義務がない場合に該当するため、当該年分に係る確定申告書を所轄税務署に提出していません。

年 月 日

所在地

名 前